

# 平成29年第8回

## 北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年8月23日(水)午後2時00分から午後3時35分

2. 開催場所 すこやかセンター 2階 会議室

3. 出席委員(11人)

会長	11番	水谷 茂樹	会長代理	9番	出口 宣伸
1番	高田 秋光	2番	北清 裕邦	3番	藤崎 正雄
4番	松田 力	5番	善岡 浩樹	6番	大場 信一
7番	川本 和幸	8番	中村 広治	10番	植松 春雄

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の選出

第2 会議書記の指名

第3 農政報告

第4 議事参与の制限 なし

第5 農業委員会会務報告

第6 報告第17号 農業者年金裁定請求書の進達について  
(新制度・特例付加年金)

第7 報告第18号 農地法第5条第1項第7号による届出について

第8 報告第19号 農地法第18条の規定による農地の合意解約について

第9 議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について

第10 議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請について

第11 議案第23号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による  
農用地利用集積計画の決定について

第12 議案第24号 現況証明書の交付について

6. 農業委員会事務局職員

山田英喜事務局長・滝上和昭農地推進員・中村奨平書記

7. 参与

有馬 一志産業課長

## 8. 会議の概要

事務局長

委員皆様、ご参集有り難うございます。

本日は全 11 委員の出席で、会議規則第 6 条の定足数を満たしております。ただ今から、水谷会長には挨拶を頂き、平成 29 年第 8 回農業委員会総会を開会され、会議規則第 4 条により議長として、以降の議事進行をお願いします。

会長

### 【会長挨拶】

皆様お疲れ様です。

先月の総会では時間にゆとりも無く、また、私も含め皆さんの心にもゆとりが無く、慌ただしい中で過ぎてしまいましたので、今回はジックリと遠慮無く質問をして頂き、また途中で勉強会まで行きませんが一寸した説明もしたいと思っております。時間も制限は掛かっておりませんし、ジックリそれぞれ確認して頂きたいと思います。

総会に出てくる案件は、それぞれの農家が要望や必要な事を、手続き上必要な事ですから、我々がダメだとかに成らない訳ですけども、我々の承認をもって、又、農家のために働いていく、その様な場ですから、勉強しながら内容を確認してお願い致します。

◇議長

それでは平成 29 年第 8 回農業委員会総会を開会致します。

(署名委員の選出)

日程第 1 の会議録署名委員は、議長から指名させて頂く事で宜しいでしょうか。

委員

### 【異議なしの声】

◇議長

それでは、会議録署名委員に 1 番高田委員、2 番北清委員の両名を指名します。

◇議長

### 【会議書記の指名】

日程第 2 の会議書記には、事務局の山田局長、滝上農地推進員、中村奨平書記を配置します。

◇議長

日程第 3、産業課長より農政報告があれば報告願います。

有馬参与

はい、7 月 15 日から 8 月 20 日まで 37 日間に亘りまして「ひまわりまつり」を開催させて頂きました。大きな事故も無く無事終了致しました。観光客の入り込みは、現在集計中ですが昨年が過

去最高で26万6千人でありましたが、それを更に3割くらい多いお客様にご来場頂いたのではないかと云うように推計をしております。今年も町民各位のご協力を頂きながら、先程申し上げました通り大きな事故も無く終了させて頂きましたので、この場を借りお礼を申し上げます。併せて間もなく始まる水田の収穫作業につきましても、7年連続の豊作で事故無く無事終了されることを御祈念申し上げます農政報告と致します。

◇議長

はい。有り難うございました。  
日程第4、議事参与の制限は、今回はありません。

◇議長

日程第5、委員会会務報告については事務局、説明をお願いします。

事務局

【議案書4の朗読等で説明、  
又、北空知協議会・空知連合会の役員の選任状況を報告】

◇議長

皆様から御質問等ありませんか。  
今回、北空知では会長が全て替わった、総入れ替えという今までに無い事態だったそうです。正直、揉めました。大分時間が掛かりましたが、やはり深川、大都市にやって頂かないと、郡部には無理かなと話が最後まとまりました。と言う事です。

それでは、これから報告2件・議案4件の審議を行いたいと思います。

初めに、日程第6、報告第17号、農業者年金裁定請求書の進達について（新制度・特例付加年金）、説明をお願いします。

事務局

【議案書5・6の朗読等で説明】

◇議長

基準日を説明してください。

事務局

経営終了日の1ヶ月前、28年12月17日となります。

◇議長

今の事務局の説明、皆様ご理解頂けたでしょうか。  
なかなか年金制度と言っても非常に難しく、どんな事も組み合わせ考えなければいけないのですが、年金の講習会が今後も農業会議等でありますし、その場で資料等をもらうことがあります。我々も理解できていない点もありますので勉強していきたいと思っております。この件については宜しいですか。

全委員	<b>【委員承認】</b>
◇議長	それでは、日程第6、報告第17号、農業者年金裁定請求書の進達については、報告のとおり承認と致します。
◇議長	続きまして、日程第7、報告第18号、農地法第5条第1項第7号による届出について、説明をお願いします。
事務局	<b>【議案書7・8・9 ㊦・資料1・2 ㊦の朗読等で説明】</b>
◇議長	この件に関して何かございますか。宜しいですか。
全委員	<b>【委員承認】</b>
◇議長	それでは日程第7、報告第18号、農地法第5条第1項第7号による届出については、報告の通り承認を致します。
◇議長	続きまして日程第8、報告第19号、農地法第18条の規定による農地の合意解約について、説明をお願い致します。
事務局	<b>【議案書10・11 ㊦の朗読等で説明】</b>
◇議長	質疑応答で承認を得る前に、関連がありますので、先に日程第9、議案第21号、農地法第3条の規定による許可申請について、説明をお願いします。
事務局	<b>【議案書12・13 ㊦・資料3 ㊦の朗読等で説明】</b>
◇議長	議案第21号について説明がありました。報告19号と議案21号を同時に審議していますが、皆様でお気付きの方と気付いていない方が居ると思いますが、今後もこのような案件がある可能性がありますので、事務局から内容をもう少し詳しく説明をお願いします。
事務局	どこまで？
◇議長	ある程度の所まで。
事務局	本当の事で、先程JAの課長が説明した担保付留保案件の残地です。JAの判断で特に問題はなく、農業委員会として5年以内の4年くらいの短期譲渡になったが、要因にはその様な事由がありました。

- ◇議長 はい、有り難うございます。ただいま議案第21号について、その内容に詳しい説明がありましたけれども、では、それが善い事かと言われると回答に困りますが、これから皆さん長い間やっていく中では色々な物件が出てくると思います。このような事も有ると言うことです。  
宜しいですか。
- 委員 **【委員承認】**
- ◇議長 それでは、日程第8、報告第19号、農地法第18条の規定による農地の合意解約については、承認と致します。  
それでは、日程第9、議案第21号、農地法第3条の規定による許可申請については、可決を致します。
- ◇議長 次に進みます、日程第10、議案第22号、農地法第5条の規定による許可申請について、説明をお願いします。
- 事務局 **【議案書14・15㊦・資料4㊦の朗読等で説明】**
- ◇議長 議案第22号について質問等がありますか。  
宜しいですね。
- 委員 **【委員承認】**
- ◇議長 それでは、日程第10、議案第22号、農地法第5条の規定による許可申請については、可決致します。
- ◇議長 次に日程第11、議案第23号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、説明をお願い致します。
- 事務局 **【議案書16～19㊦・資料5㊦の朗読等で説明】**
- ◇議長 議案第23号について何かありますか。
- 3番委員 現況耕作者は買い主さん達ですか。
- ◇議長 そうです。規模拡大加算を覚えておられますか。借りたら借り手に2万円／反当たったんです。7年前かな、6年経たないと売買に

移行できない土地、6年経過したから動く土地です。耕作は6年以上行っております。

今後、この規模拡大加算の必要年数を経過した土地で、売買で出てくる可能性がいっぱいありますので、その様なこともあるとご理解願います。

委員

【委員承認】

◇議長

それでは日程第11、議案第23号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、可決を致します。

◇議長

最後に日程第12、議案第24号、現況証明書の交付について、説明をお願い致します。

事務局

【議案書20・21頁・資料6頁の朗読等で説明】

◇議長

議案第24号について質問等ありますか。  
宜しいですね。

委員

【委員承認】

◇議長

それでは日程第11、議案第24号、現況証明書の交付については、提案のとおり可決し証明書を交付します。  
今日の総会全体を通して皆様から何かございますか。  
事務局も説明に補足はありませんか。

委員・事務局

【ありません】

◇議長

これをもって今総会に提案された報告・議案の審議は終了しました。8月総会を閉会します。

議 長

---

1 番 委 員

---

2 番 委 員

---